

一般財団法人リタ市民アセット財団 2024 年度(第 1 期) 事業報告

(実施事業期間: 2024 年 11 月 11 日 ~ 2025 年 3 月 31 日)

1. 概説

一般財団法人リタ市民アセット財団を 2024 年 11 月 11 日に設立し、2025 年 2 月 11 日に設立フォーラムを開催した。

2025 年度に予定している公益認定の準備を進めるとともに、土地や建物(アセット)を公益的に活用するための契約を宗教法人寿光院と交わし、「松江の家」と「小松川市民ファーム」の管理事業を伴う準備を終了した。

財政面では、「コモンズで寺院アセットを活用する財団法人を設立する会」(2025 年 2 月 25 日解散)より、基本財産分の 300 万円に加えて 264 万 7 千円のご寄付をいただくなど、たくさんの方からご支援をいただき、団体の基盤を整えることができた。次期繰越金正味財産額は 191 万 2926 円となった。

2. 事業

(1)公益活動等を支援するために施設等を貸与する事業

宗教法人寿光院との間で、「松江の家」及び「小松川市民ファーム」を対象にしたサブリース建物原賃貸借契約をそれぞれの建物で交わし、2025 年 4 月 1 日より管理事業を開始する体制を構築した。

① 松江の家(東京都江戸川区松江 1-11-13)

主たる事務所である「松江の家」という名称の一軒家の一部を、子どもの居場所、子育て支援、フードバンク、環境学習、地域の防災などの公益活動を行う団体等の活動場所として貸与する事業を行うため、サブリース建物原賃貸借契約を寿光院と締結し、その後に「松江の家 使用規約」及び「松江の家 使用細則」を作成した。今後はこのルールに沿った市民等による公益活動を支援していく。

② 小松川市民ファーム(東京都江戸川区東小松川 3-35-13-204)

「小松川市民ファーム」と名付けられた、ニックハイム船堀(マンション、事務所、店舗の複合ビル)204 号室の事務所を、当団体の目的に添った公益活動を行う団体等へ事務所及び活動場所として貸与し、場所づくりを進める事業を行うため、サブリース建物原賃貸借契約を寿光院と締結し、その後に「小松川市民ファーム 使用規約」及び「小松川市民ファーム 使用細則」を作成した。

財団定款に沿った公益活動の趣旨、及び使用規約に基づき、3 月 31 日付で下記の団体による公益活動を確認し、2025 年度の利用契約を締結した。

・デスク使用等;足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ、江戸川子ども劇場、市民外交センター、未来バンク

・住所使用;子どもの声からはじめよう、全国川ごみネットワーク、ジユマ・ネット

*この他に、会議室使用のみを行う団体、スチール棚のみ活用する団体などがある

(2)市民活動に係る調査研究及び情報発信に関する事業

① 施設を活用した、公益企画の開催

寿光院とのサブリース建物原賃貸借契約を締結する前の段階で、「松江の家」を公益的に活用するトライアル事業を2回開催した。

【江戸川区における子ども関係団体の交流会】

日時、場所； 2024年12月15日 13:00～16:00 松江の家

参加団体； 江戸川遊ぼう会、地域福祉推進機構ばんびーのえすと、木の根っこ、足元から地球温暖化を考える市民ネットえどがわ、江戸川子ども劇場、ほっとストーリー、子どもの声からはじめよう、Little Garden つむぐ、江戸川・生活者ネットワーク、江戸川子どもおんぶず（10団体15名）

※ 他に、当日の実施報告会を12月23日にオンラインで開催した

【企画「積読読書会」の開催】

日時、場所； 2025年2月23日 午後 松江の家

参加人数； 7名

② 設立フォーラムの開催、市民活動を行う団体等とのネットワーク

【一般社団法人リタ市民アセット財団 設立フォーラム】

日時； 2025年2月11日 13:30～16:00

場所； タワーホール船堀1階 展示ホールB

参加； 当日参加者約130名、関係するNGOなどによるブース展示31カ所

※ 当日は財団の役員・評議員による対話、ネットワーク構築のための交流を行った

(3) その他事業

① 不動産等の資源を管理する事業

2025年1月22日に寿光院と管理業務委託契約を締結した。2024年度については、寿光院との間で今後の実施体制等を整備するに留めることを確認し、実際の管理業務については行わなかった。2025年7月より管理委託事業を開始することを予定している。

② プロジェクトへの参加

- ・ 庭野平和財団助成「コモンズの共有資産として活用する「寺院所有アセット」モデルPJ」への参加協力を行った
- ・ トヨタ財団助成「コモンズの共有資産としての「アセット公益活用モデル」形成プロジェクトチーム」への参加協力を行った

3. 組織

(1) 評議員会、理事会、役員会の開催

【評議員会】

第1回評議員会 2024年12月23日 寿光院、及びオンライン開催

出席評議員 5名中5名 出席監事 2名中2名

審議事項 1, 「理事、監事及び評議員の報酬並びに費用に関する規程」の決定

第2回評議員会 2025年3月20日 小松川市民ファーム、及びオンライン開催

出席評議員 5名中5名 出席監事 2名中2名

審議事項 1, 2024年度収支予算書の変更

2, 2025年度事業計画案の承認

3, 2025 年度予算計画案の承認

【理事会】

第 1 回理事会 2024 年 12 月 23 日 寿光院、及びオンライン開催

出席理事 8 名中 7 名 出席監事 2 名中 2 名

審議事項 1, 業務執行理事、及び副理事長・専務理事の選定

2, 「理事、監事及び評議員の報酬並びに費用に関する規程」の評議員会への議案提出

3, 報告事項を第 1 回評議員会へ上程することの決定

第 2 回理事会 2025 年 2 月 11 日 タワーホール船堀 405 会議室

出席理事 8 名中 8 名 出席監事 2 名中 2 名

審議事項 1, 契約関係についての暫定ルールの確認

第 3 回理事会 2025 年 3 月 11 日 小松川市民ファーム、及びオンライン開催

出席理事 8 名中 8 名 出席監事 2 名中 2 名

審議事項 1, 2024 年度収支予算書の変更承認

2, 寿光院との委託管理契約書の決定

3, 寿光院とのサブリース原契約書の決定

4, 理事の職務権限規程の決定（一部のみ決定、第 4 回理事会持ち越し）

5, 賛助会員規定の決定

6, 利益相反取引を伴う理事への業務委託の承認

7, 2025 年度事業計画案の議決

8, 2025 年度予算計画案の議決

9, 第 2 回評議員会へ招集の決定、議案上程の決定

【役員会】

第 1 回役員会 2025 年 3 月 29 日 寿光院、及びオンライン開催

出席 理事長、副理事長 2 名、専務理事、理事(井筒)、事務局(横谷)

審議事項 1, 小松川市民ファーム利用団体の決定(第 3 回理事会第 4 号議案による)

4, 決算状況（別紙）

一般財団法人リタ市民アセット財団 2024 年度（第 1 期）

【実施事業期間：2024 年 11 月 11 日 ～ 2025 年 3 月 31 日】

(1)貸借対照表

(2)財産目録

(3)損益計算書

5, 2024 年度事業報告の附属明細書

2024 年度事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 34 条第 3 項に規定する附属明細書の記載事項である「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため作成しない。

以上